

葬祭組合告示第7号

平成30年11月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年10月9日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管 理 者 小 坂 泰 久

1. 日 時 平成30年11月2日（金）午後3時00分
2. 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室（2階）

平成30年11月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会会議録

○招集日時

平成30年11月2日（金曜日）午後3時00分

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室（2階）

○出席議員（8名）

| | | |
|----|-----------|----------|
| 1番 | 高木大輔 | 佐倉市議会選出 |
| 2番 | 五十嵐智美 | 佐倉市議会選出 |
| 3番 | 押尾豊幸（議長） | 佐倉市議会選出 |
| 4番 | 森本次郎 | 四街道市議会選出 |
| 5番 | 長谷川清和 | 四街道市議会選出 |
| 6番 | 阿部治夫 | 四街道市議会選出 |
| 7番 | 浜口信昭 | 酒々井町議会選出 |
| 8番 | 高崎長雄（副議長） | 酒々井町議会選出 |

○欠席議員（なし）

○執行部

| | | |
|------|------|-------|
| 管理者 | 小坂泰久 | 酒々井町長 |
| 副管理者 | 蕨和雄 | 佐倉市長 |
| 副管理者 | 佐渡齊 | 四街道市長 |

○議案説明のための出席者職氏名

| | |
|--------|------|
| 事務局長 | 川口博之 |
| 事務局主幹 | 中村忍 |
| 事務局副主幹 | 寺本真也 |
| 事務局副主幹 | 織田勝広 |

| | | |
|-------|-----|-----------|
| 会計管理者 | 内田稔 | 酒々井町会計管理者 |
|-------|-----|-----------|

○構成市町出席職員

| | | |
|-----|------|--------|
| 佐倉市 | 井坂幸彦 | 環境部長 |
| 佐倉市 | 向後昌弘 | 生活環境課長 |

| | | |
|------|------|------------|
| 四街道市 | 宇田俊哉 | 環境経済部長 |
| 四街道市 | 高橋利尚 | 環境政策課長 |
| 酒々井町 | 芝野芳弘 | 経済環境課参事兼課長 |

○議会事務局出席職員

事務局主査補 馬場樹里

○連絡員

施設管理班 相京夕起夫
主査

○会期

平成30年11月2日（金曜日） 1日

○議事日程

平成30年11月2日（金曜日）午後3時00分開議

日程第1 諸般の報告
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

議案第1号 平成29年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会の宣告

午後3時10分 開会

- 議長（押尾豊幸） ただいまの出席議員は8名で、議員定数の過半数に達しております。よって、平成30年11月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会は成立いたしました。
これより定例会を開会いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（押尾豊幸） 日程第1、諸般の報告を行います。

初めに、管理者より地方自治法施行令第145条第2項の規定により、平成29年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算継続費精算報告書の提出がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（押尾豊幸） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、議席番号2番、五十嵐智美議員及び議席番号7番、浜口信昭議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（押尾豊幸） 日程第3、会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により、本日1日といたします。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（押尾豊幸） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決しました。
-

◎議案の上程

- 議長（押尾豊幸） 日程第4、議案を上程いたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

- 管理者（小坂泰久） 議長。

- 議長（押尾豊幸） 小坂管理者。

- 管理者（小坂泰久） 管理者の小坂でございます。

- 議長（押尾豊幸） 管理者、着座で結構です。

- 管理者（小坂泰久） では、お許しをいただきましたので、着座させていただきます。

本日ここに平成30年11月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にもかかわらず全員のご出席を賜りまして、本会議

が成立しましたことに対しまして、心から御礼を申し上げます。

ただいまから本定例会に提案いたしました議案 1 件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第 1 号 平成29年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。地方自治法第233条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めらるのでございます。

以下、決算の概要について申し上げます。

平成29年度の歳入決算額は 3 億1,315万262円で、対前年度比1.6%の増となっております。

歳入の主なものといたしましては、構成団体からの負担金が主な財源となっております。そのほかに施設使用料、財政調整基金繰入金、前年度繰越金などがございます。

歳出決算額は 3 億562万9,315円で、対前年度比8.0%の増となっております。

歳出の主なものといたしましては、施設の管理運営費、人件費などによるものでございます。

歳入歳出の差し引き残高は752万947円でございます。

以上、概要について申し上げます。細部につきましては、事務局より説明させていただきます。何とぞご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。提案理由のご説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（押尾豊幸） ありがとうございます。

続いて、事務局長から議案の補足説明を求めます。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） それでは、私のほうより議案に対する補足説明をさせていただきます。

まず、議案第 1 号をごらんください。議案第 1 号 平成29年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定についてということでございます。管理者の説明と多少ダブるところもありますが、ご了承ください。

地方自治法第233条第 3 項の規定によりまして、平成29年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求めらるのでございます。次ページ以降のインデックス意見書のところに監査委員の審査意見書をつけてございます。

それでは、お手元の主要施策の成果説明書、青いインデックスで説明書の部分でございますが、お聞きいただいて、2 ページをごらんいただきたいと思います。(2)、一般会計款別決算額でございます。まず、歳入についてでございますが、歳入合計といたしまして、一番下の欄になりますが、3 億1,315万262円、前年度と比較いたしまして488万783円、1.6%の増という状況でございます。主な増の要因といたしましては、繰入金及び前年度からの繰越金の増加によるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、1 款分担金及び負担金 2 億912万7,000円、構成比が66.7%、2 款使用料及び手数料8,195万2,760円、構成比26.2%でございます。こちらの 2 つを合わせまして92.9%ということで組合の主なる収入ということになってございます。その他といたしましては、財産収入 2 万7,190円、繰入金476万2,000円、繰越金1,690万円、諸収入38万1,312円を合わせまして7.1%という構成になってございます。

続きまして、3 ページ、歳出の関係でございます。歳出の合計額につきましては 3 億562万9,315円、前年度と比較いたしまして2,273万4,404円、8 %の増という状況でございます。増の主な要因といたし

ましては、歩道及び駐車場整備工事、斎場の外壁補修工事等の工事請負費の増加によるものでございます。

歳出の主なものとしたしましては、人件費等の組合管理運営費でございます2款総務費といたしまして1億2,332万3,761円、構成比40.3%、斎場施設の管理運営及び維持管理費でございます。3款事業費といたしまして1億8,179万4,629円、構成比59.5%でございます。その他としたしましては、議会費48万3,735円、諸支出金2万7,190円でございます。合わせて0.2%ということになってございます。

続きまして、決算書の内容についてご説明させていただきます。インデックス決算書の部分でございますが、5ページ、6ページ、歳入歳出決算事項別明細書をごらんください。

まず、分担金及び負担金でございますが、佐倉市、四街道市、酒々井町からの組合に対する管理運営負担金といたしまして2億912万7,000円が収入となっております。内訳につきましては、備考欄をごらんいただきたいと思っております。まず、佐倉市さんが1億1,557万9,000円、55.27%、四街道市さんが7,158万2,000円で34.23%、酒々井町さんが2,196万6,000円で10.5%という状況でございます。

次に、2款使用料及び手数料でございます。火葬場等の使用料及び諸証明手数料といたしまして8,195万2,760円が収入済みとなっております。平成29年度のさくら斎場の利用につきましては、再度主要成果の施策の成果説明書の14ページをお開きいただきたいと思っております。(1)の使用料等の総括表でございます。まず、火葬場等の使用料につきましては、一番下の欄でございますが、合計といたしまして8,192万9,060円でございます。前年度と比較いたしますと1万8,140円の減という状況でございます。内訳につきましては、火葬場使用料が2,816件で、前年度比77件の増、7万1,500円の増という状況でございます。

なお、斎場使用料の区分ごとの火葬件数及び使用料につきましては、次ページ以降、15、16ページ、①から③の内容をごらんいただきたいと思っております。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、17ページでございます。まず、左側、④、待合室の追加使用料の分でございます。合計欄をごらんいただきたいと思っておりますが、件数といたしましては、470件でございます。前年度比89件の減、46万9,800円の減という状況でございます。

続いて、右側、霊安室でございます。こちらにつきましては452件、前年度比19件の増で、48万8,160円の増となっております。

次に、18ページ左側、式場でございます。式場の利用につきましては528件、前年度比1件の減で、9万7,200円の減でございます。

左側、7番、告別室、第3告別室の特別使用料でございますが、54件、前年度比2件の減で、1万800円の減となっております。

19ページ、諸証明手数料につきましては、分骨等の諸証明手数料79件分といたしまして、2万3,700円が収入済みとなっております。

それでは、また決算書のほう、お戻りいただきたいと思っております。5ページ、6ページでございます。3款財産収入でございますが、収入済額2万7,190円につきましては、財政調整基金及び施設整備基金の基金利子でございます。

4款繰入金は、財源調整といたしまして476万2,000円を財政調整基金から繰り入れたものでございます。

5款繰越金1,690万円は、前年度からの繰越金でございます。継続費の逡次繰り越しによる繰り越

し財源850万円を含むものでございます。

6款諸収入は、ページをめぐっていただきまして、雑入といたしまして売店の電気使用料等といたしまして38万1,312円を収入したものでございます。

以上、歳入合計といたしまして3億1,315万262円でございます。

続きまして、ページをおめぐりいただきまして、9ページ、10ページをごらんいただきたいと思えます。歳出の関係でございます。1款議会費につきましては、48万3,735円が支出済みでございます。内容といたしましては、議員報酬、会議録のデータの作成委託等議会運営に要した経費でございます。

続きまして、2款総務費につきましては、1億2,332万3,761円が支出済みでございます。

1節報酬につきまして、報酬9万円につきましては、情報公開・個人情報保護審査会の委員さんの3名分の報酬でございます。

2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、職員12名及び特別職の人件費でございまして、総務費の約90%を占めているような状況でございます。

11節需用費59万4,008円につきましては、事務用消耗品、修繕料及び庁用車に係る経費が主なものでございます。

13節委託料につきましては、399万7,579円が支出済みでございまして、ページをおめぐりいただきまして、内容といたしましては、複写機の保守委託、公会計制度に伴う財務書類等作成支援業務に関するものでございます。

14節使用料及び賃借料390万7,900円につきましては、財務会計システム及び給与計算システムの機器賃借料でございます。

2項監査委員費でございます。こちらにつきましては、7万9,126円が支出済みでございまして、内容といたしましては例月出納検査、決算審査等に伴う監査委員さん2名の報酬及び旅費でございます。

続いて、3款事業費でございます。事業費につきましては1億8,179万4,629円が支出済みでございます。

11節需用費3,397万3,558円につきましては、斎場施設の維持管理に係る消耗品、光熱水費、修繕料等が主なものでございます。

13節委託料6,756万788円につきましては、火葬棟管理業務委託、施設管理業務委託など、施設の維持管理及び斎場運営に伴う各種業務委託を行ったものでございます。

ページをおめぐりいただきまして、15節工事請負費でございます。工事請負費につきましては7,828万7,293円が支出済みでございます。内容といたしましては、歩道及び駐車場整備工事のほか、斎場外壁補修工事等の施設、設備の改修工事を実施したものでございます。

18節備品購入費134万5,928円につきましては、神式祭壇の備品等を購入したものでございます。

4款諸支出金2万7,190円につきましては、ページをおめぐりいただきまして、財政調整基金、施設整備基金に基金の利子を積み立てたものでございます。

以上、歳出合計といたしまして3億562万9,315円でございます。

ページをおめぐりいただきまして、17、18ページをごらんいただきたいと思えます。17ページにつきましては、実質収支に関する調書でございます。歳入総額につきましては3億1,315万262円、歳出総額につきましては3億562万9,315円、歳入歳出差引額といたしまして752万947円でございます。

平成29年度につきましては、事業繰り越しに伴いまして翌年度へ繰り越すべき財源がございませんこ

とから、歳入歳出差引額である752万947円が実質収支となるものでございます。

実質収支のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金への繰入額でございますが、こちらにつきましては、葬祭組合の財政調整基金の設置管理及び処分に関する条例の規定によりまして、実質収支の2分の1を下らない額といたしまして、382万947円を財政調整基金に繰り入れたものでございます。

なお、実質収支額から財政調整基金の繰入額を差し引きました370万円が平成30年度への繰越額となるものでございます。

最後に、18ページにつきましては財産に関する調書でございます。1、公有財産、2、物品については、決算年度中の増減はございません。

3、基金につきましては、平成29年度末現在高といたしまして財政調整基金が5,755万2,446円、施設整備基金が4,071万8,003円となっております。

なお、各事業の詳細につきましては、別添で付してございます主要施策の成果説明書のとおりでございます。

以上、雑駁ではございましたが、補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（押尾豊幸） ありがとうございます。

◎質疑、討論、採決

○議長（押尾豊幸） これより従前同様に1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

質疑は、一問一答にてお願いをいたします。

なお、再質問は2回までとさせていただきます。

それでは、質疑のある方、どうぞ。

○2番（五十嵐智美） 議長。

○議長（押尾豊幸） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐智美） ご説明ありがとうございました。決算書の10ページなのですが、予算と比較して職員手当が大分減っているというところと、あと賃金、これは多分臨時職員の方の賃金だと思うのですが、こちらのほうも予算と比べて減っているのですが、その要因はどのようなものなのかということと、あと説明書の6ページ、先ほど総務費が379万ほど前年度決算と比較して減っているということですが、その辺がやはり職員が減ったところにリンクした結果なののでしょうか、ちょっとご説明をお願いします。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） まず、手当につきましては、やはり人事異動等の結果だろうと思います。まず、私の前任でありました事務局長が定年ということで退職したということでございます。あとは派遣職員の年齢が若干若くなったということもあろうかと思っております。手当の関係は、管理職手当の差、そこら辺の年齢の差と承知しております。

続いて、臨時職員の賃金につきましては、この予算額につきましてはある程度想定した日数を見ているわけですが、最終的に実質の勤務日数でお支払いしているということで若干差が出たというふうなことも含めまして、総務費のほうが減ったところもあろうかと思っております。

以上でございます。

○2番（五十嵐智美） 議長。

- 議長（押尾豊幸） 五十嵐議員。
- 2番（五十嵐智美） それと、あと総務費の300万ほど減額しているのだけれども、これは全体的に職員の異動の関係なのですか。
- 事務局長（川口博之） 議長。
- 議長（押尾豊幸） 事務局長。
- 事務局長（川口博之） 今ちょっと前年度の詳細な内容手元にございませませんが、総務費のほうで事業の関係でということだと思っておりますが、ちょっと今手元にないものですから、詳細なところはわかりませんが。
- 2番（五十嵐智美） 議長。
- 議長（押尾豊幸） 五十嵐議員。
- 2番（五十嵐智美） では、ちょっとどういふぐあいなのか、後で教えてほしい。
- 事務局長（川口博之） はい、申しわけありません。
- 2番（五十嵐智美） それと、あといいですか、続いて。
- 議長（押尾豊幸） どうぞ。
- 2番（五十嵐智美） あと説明のところの9ページです。入札関係が一覧で出ていますが、その中の機械設備保守点検・定期清掃委託というのは、入札でやっているところはほとんど同じものが毎年入札にかかっている状況だと思うのですが、ちょっと入札の状況を見せてもらいましたら、1社応札が4年間続いているのです。前は何か社かが一般競争入札をしていたのですが、その後の4年間、平成30年度もやはり同じ業者の方になっていますが、毎年毎年。
- 事務局長（川口博之） ニュー船橋ですか。
- 2番（五十嵐智美） ニュー船橋。それでその業務内容は変化しているのかどうかと、あと平成29、30までの価格が1社応札で徐々に上がっているのです。それがどういう要因なのかということをお聞きしたいのですが。予定価格があれば、その範囲内ということだと思っておりますが、こういうふうに1社応札で価格が少しずつ上がっていくこと自体がどうなのかということもありますので、その辺の考えも含めてお願いします。
- 事務局長（川口博之） 議長。
- 議長（押尾豊幸） 事務局長。
- 事務局長（川口博之） 先ほどの1社応札という関係でございますが、ここのところ何件か業務委託等に関して1社応札という形で落札しているものがございまして。こちらの事業にかかわらず、原則的には制限付きの一般競争入札ということで行っておりますので、単純になかなか参加者がいないという状況もございまして、前の業者がやはりなれているというところもございまして、入札に参加してきているという状況にあるところだと思っております。金額につきましては、多少各年労務単価も上がっておりますので、そこら辺の状況で落札という形になっているかと考えております。
- 以上でございます。
- 2番（五十嵐智美） 議長。
- 議長（押尾豊幸） 五十嵐議員。
- 2番（五十嵐智美） そういう1社応札が、ほかのもそうなのですか、そういうところをどういふふうこれから改善していくのかというのはどうなのでしょう。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） このような状況については、やはり当然競争性の原理というところか非常に憂慮はしているところがございますが、私どもで入札を実施する場合には、ホームページによるお知らせ、あとは各構成団体さんのほうに公告という形で掲示をお願いしたり、あとは建設関係の新聞社のほうに掲載をお願いしたりというような状況でございますが、施設が小さいということもございまして、なかなか参加いただけないという状況でございますが、積極的にいろいろ情報等の提供によって参加者を募りまして、競争原理が働いて費用の削減につながるようなところに持っていければと考えております。以上でございます。

○議長（押尾豊幸） いいですか。

○2番（五十嵐智美） はい。

○議長（押尾豊幸） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押尾豊幸） それでは、質疑はなしと認めます。

○2番（五十嵐智美） 議長。

○議長（押尾豊幸） はい。

○2番（五十嵐智美） 先ほどの答えはいついただけますか。

○議長（押尾豊幸） あなた、後ほどでと言っていたから、多分まだ。

○事務局長（川口博之） すぐ確認します。

○2番（五十嵐智美） そうですか。それと、もう一ついいですか。

○議長（押尾豊幸） はい。

○2番（五十嵐智美） そういう中で、この説明書の中の有給休暇取得状況というのがあるのですけれども、これ毎年多分載せていただいていると思うのですが、平成29年度は徐々に有休取得日数が減っているという状況なのですけれども、なるべく皆さんがちゃんととれるようにというようなことも前お答えをいただいたと思うのですが、佐倉市ほか構成市町に比べて取得日数が少ないというふうに答弁されていましてけれども、その辺はどうなのでしょう。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） 有給休暇の取得につきましては、基本的には職員の申し出により認めているわけでございますが、極端な業務等がない限りは基本的に希望どおり認めているという状況でございます。ただ、ほかの団体さんでも見られますが、やはりどうしても規模の小さい団体のほうが取得率が悪いという状況でございます。どうしても一人で抱えている労務が多いということもございまして、なかなか順番にといいながら休みがとれないという状況もございまして、極力応えたいということですが、どうしても斎場施設は休日も関係なく運営しているということで、なかなか回らないところもございまして、ご意見いただいたとおり極力とれるような形で指導はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） いいですか。

○2番（五十嵐智美） はい。

○議長（押尾豊幸） これで質疑を打ち切ります。

続いて、討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押尾豊幸） 討論はなしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（押尾豊幸） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（押尾豊幸） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて平成30年11月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を閉会いたします。

午後3時46分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 押 尾 豊 幸

議 員 五 十 嵐 智 美

議 員 浜 口 信 昭